那須塩原市議会だより

ぎかいのひととき

９月定例会議の内容をわかりやすくお伝えします。

2026.11.20　No.121



特集

西那須野活性化実行委員会×市議会

MENU

特集…… P２
税金の使い方を確認しました …… P４
議案の審査結果…… P６
討論…… P８
常任委員会の審査・調査…… P12
会派代表質問・市政一般質問…… P14
Future …… P24

市議会では、音訳ボランティアの皆さんの協力を得て、目の不自由な人のために音訳版を発行しています。詳しくは議会事務局までご連絡ください。

特集

西那須野活性化実行委員会 × 市議会









みんなでつくる、みんなの祭り



【西那須野活性化実行委員会】
西那須野地区の商工団体を中心に、約30人で活動する組織です。1983年から続く「西那須野ふれあいまつり」の歴史と想いを受け継ぎ、地域の皆さんとともに祭りをつくり、世代を超えた交流を育み、次の世代へつなげながら西那須野の活性化を目指しています。

＜ふれあいまつりを継承した経緯を教えてください＞
◆2022年に従来の実行委員会が解散しましたが、祭りの名称と受け継がれてきた思いを自分たちでつなぎたいと考え、再び開催に踏み出しました。

＜準備はいつから、どのように進めましたか＞
◆昨年は10月の意見交換会から準備を始めました。本業の合間に、会場、出演・出店、警備、広報、関係団体との調整を進めました。

＜第39回を終えた率直な感想は＞
◆小雨が降ったり止んだりする中でしたが、大きなけがやトラブルなく終えられました。雨の中でも来場者の笑顔を見ることができ、続けてきて良かったと感じました。

＜印象に残った企画はありますか＞
◆前夜祭で野外映画大会を復活させました。親子で映画を楽しむ姿が印象的でした。運営スタッフも笑顔で動き、「運営する側も楽しめる祭り」の大切さを感じました。

＜市民の皆さんからはどんな声が届きますか＞
◆改善へのご意見もいただきますが、「祭りを続けてくれてありがとう」という言葉が最も多く、続けることの意味を感じています。











－笑顔とつながりを次の世代へ－

＜実行委員会にとって「ふれあい」とは何ですか＞
◆小さな子どもからお年寄りまでが笑顔で来場し、笑顔で帰る。そのひとときに、この地域と、ここに暮らす人々が輝くことだと感じています。

＜運営上の課題を教えてください＞
◆本業を持つ限られた執行部・運営スタッフが多くの役割を担っています。仕事や責任をみんなで少しずつ分け合える体制づくりが課題です。

＜地域の人にどのように関わってほしいですか＞
◆地域の方から「何かできることはありますか」と声をいただく機会が増えました。「見に来る祭り」から「みんなでつくる祭り」へ成長していきたいです。

＜これから目指す祭りの姿はどの様なものでしょう＞
◆祭り当日だけでなく、街全体が少しずつ盛り上がることを目指しています。「ふれあいウィーク」など、祭りに向かう時間も楽しめる取り組みにしたいです。

＜まつりを通しての問題への新たな取り組みはありますか＞
◆各会場に分別用のエコステーションを設けました。ボランティアの声掛けと来場者の協力により、回収・処理を担う事業者からも好評をいただきました。

＜活動を続ける原動力は何ですか＞
◆「帰ってきたいと思える場所を残すこと」です。祭りや街、人々の笑顔を思い出し、また帰ってみようと思える地域を次の世代へ残したいです。

＜活動を通して議員に求めることは何かありますか＞
◆議員の皆さんにも、積極的に祭りに関わってほしいです。市民、議会そして市が連携してより魅力的な「ふれあいまつり」を作っていければ嬉しく思います。

令和8年9月定例会議が開催されました

一般会計・特別会計　歳出決算　総額817億円を認定

令和7年度決算

皆さんの税金の使い方の一部です。

一般会計・特別会計などの８会計の歳入歳出決算について審査を行いました。予算執行状況や行政効果の確認などを基本に審査した結果、各会計とも適正に処理され、財産管理および基金の管理運用等についても、適正に執行されていることを確認し、８会計全てを認定しました。

一般会計の決算額は、令和６年度と比べて、歳入は2.9％、歳出は3.6％増加しました。

令和７年度歳出決算

一般会計	592億8,049万円
特別会計	223億8,974万円
水道・下水道事業会計	
収益的支出	50億2,801万円
資本的支出	48億7,602万円

総務費

- ●新庁舎整備基金積立金　7億1,247万円
- ●公共施設包括管理事業費　2億2,837万円
- ●新庁舎整備事業費　2億6,171万円
- ●ふるさと寄附事業費　4億4,441万円
- ●那須塩原駅周辺まちづくり推進事業費　5,408万円
- ●住民情報システム管理費　3億7,522万円
- ●行政情報システム管理費　5億2,079万円

問 基金を安全に運用するための対策と、利子収入の管理方法は。

答 複数の金融機関に預けてリスクを分散し、基金の利子は市の預金利子と分けて計上している。



民生費　衛生費

- ●住民税非課税世帯給付金給付事業費　3億8,045万円
- ●障害者福祉サービス給付費　40億1,657万円
- ●保育施設給付費　38億7,369万円
- ●児童手当費　23億9,502万円
- ●物価高対応子育て応援手当費　3億5,824万円
- ●生活保護費　17億4,107万円
- ●こども医療費助成費　5億832万円
- ●那須塩原クリーンセンター管理運営費　41億2,373万円

問 保育施設給付費が増えた理由と、国・県・市の負担割合は。

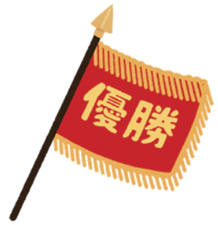
答 人件費上昇による国の公定価格改定が主な要因。費用はおおむね国が２分の１、県と市が各４分の１を負担する。



農林水産業費　商工費

問 スポーツ大会・合宿の誘致による令和７年度の経済効果と算定根拠は。

答 約８億3,000万円と推計。参加者や観戦者数に、宿泊・日帰り別の観光消費単価を掛けて算出した。



- ●畜産担い手育成総合整備事業費　2,519万円
- ●多面的機能支払交付金事業費　1億353万円
- ●農村基盤施設整備事業費　1億2,267万円
- ●商工振興費　3億2,720万円
- ●企業誘致事業費　9,208万円
- ●観光誘客促進事業費　9,791万円

土木費　消防費

問 特定建築物の耐震改修補助金約２億4,797万円のうち、市の負担はいくらか。

答 市の負担は約3,181万円。国が約１億8,400万円、県が約3,180万円を負担した。



- ●特定建築物耐震改修費補助事業費　2億4,797万円
- ●道路維持管理費　9億613万円
- ●社会資本整備総合交付金事業費　3億1,678万円
- ●地方創生道整備推進交付金事業費　2億3,082万円
- ●那須地区消防組合負担金　18億2,267万円

教育費

問 学校施設の修繕は何を優先しているのか。また、設備の故障前の対策は進んでいるのか。

答 緊急性や教育活動への支障を基準に判断する。令和７年度は事後修繕が多かったが、包括管理を活用し予防的修繕も進めたい。



- ●教職員ネットワークシステム管理費　1億7,383万円
- ●小中学校ICT事業費　1億2,734万円
- ●小学校施設整備事業費　7億1,114万円
- ●中学校施設整備事業費　1億703万円

議案等の審査結果

本会議において審議された議案の結果(報告案件は除く)は次のとおりです。

議案番号	件　名	結　果
同意第６号	那須塩原市副市長の選任について	同　意
議案第49号	那須塩原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について ①	可　決
議案第50号	那須塩原市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	可　決
議案第51号	那須塩原市税条例の一部改正について ②	可　決
議案第52号	那須塩原市都市計画税条例の一部改正について	可　決
議案第53号	那須塩原市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正について	可　決
議案第54号	那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	可　決
議案第55号	那須塩原市もみじ谷大吊橋条例及び那須塩原市塩原もの語り館条例の一部改正について ③	可　決
議案第56号	那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について ④	可　決
議案第57号	那須塩原市下水道条例の一部改正について ⑤	可　決
議案第58号	令和８年度那須塩原市一般会計補正予算(第５号)	可　決
議案第59号	令和８年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第１号)	可　決
議案第60号	令和８年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第１号)	可　決
議案第61号	令和８年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第１号)	可　決
議案第62号	令和８年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第１号)	可　決
議案第63号	令和８年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第１号)	可　決
議案第64号	令和８年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第２号)	可　決
議案第65号	令和８年度那須塩原市下水道事業会計補正予算(第２号)	可　決
議案第66号	契約の締結について	可　決
議案第67号	契約の締結について	可　決
議案第68号	契約の締結について	可　決
議案第69号	財産の取得について ⑥	可　決
議案第70号	財産の取得について ⑦	可　決
議案第71号	令和７年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可　決
議案第72号	令和７年度那須塩原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可　決
議案第73号	令和８年度那須塩原市一般会計補正予算(第６号) ⑧	可　決
議案第74号	令和８年度那須塩原市一般会計補正予算(第７号)	可　決
議案第75号	令和８年度那須塩原市一般会計補正予算(第８号) ⑨	可　決
認定第１号	令和７年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について ⑩	認　定
認定第２号	令和７年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について ⑪	認　定
認定第３号	令和７年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について ⑫	認　定
認定第４号	令和７年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について ⑬	認　定
認定第５号	令和７年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
認定第６号	令和７年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	認　定
認定第７号	令和７年度那須塩原市水道事業会計決算認定について	認　定
認定第８号	令和７年度那須塩原市下水道事業会計決算認定について	認　定
発議第３号	決算審査特別委員会の設置について	可　決
発議第４号	議員の派遣について	可　決
発議第５号	年金受給額の物価スライドに伴う課税・社会保障負担の逆転現象の解消を求める意見書の提出について ⑭	可　決
発議第６号	議案第75号 令和８年度那須塩原市一般会計補正予算(第８号)に対する附帯決議 ⑮	可　決

各議員の議案等に対する賛否の状況

会派名	シン・那須塩原								公明クラブ				なすの会				みらい共創				敬清会	日本共産党	りっけん市民の会	このまちの未来のために	採決結果
議員名	松野　真弓	小出　浩美	林　美幸	森本　彰伸	齊藤　誠之	相馬　剛	松田　寛人	齋藤　寿一	矢島　秀浩	星野　健二	田村　正宏	星　宏子	三本木直人	佐藤　一則	小島　耕一	金子　哲也	室井　孝幸	山形　紀弘	平山　武	中村　芳隆	大野　恭男	堤　正明	戸張　靖久	赤塚　茂昭	
陳情第４号	■医療・介護提供体制の維持に向けた意見書提出を求める陳情 ⑯																								不採択
	×	×	×	×	－	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	
議案第56号	■那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について ④																								可　決
	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
議案第57号	■那須塩原市下水道条例の一部改正について ⑤																								可　決
	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
議案第75号	■令和８年度那須塩原市一般会計補正予算(第８号) ⑨																								可　決
	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	
認定第１号	■令和７年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について ⑩																								認　定
	○	○	○	○	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
認定第２号	■令和７年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について ⑪																								認　定
	○	○	○	○	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
認定第３号	■令和７年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について ⑫																								認　定
	○	○	○	○	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
認定第４号	■令和７年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について ⑬																								認　定
	○	○	○	○	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
発議第５号	■年金受給額の物価スライドに伴う課税・社会保障負担の逆転現象の解消を求める意見書の提出について ⑭																								可　決
	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議第６号	■議案第７５号 令和８年度那須塩原市一般会計補正予算(第８号)に対する附帯決議 ⑮																								可　決
	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※賛否の分かれた案件のみ記載しています。
※会派構成は令和８年９月定例会議時点のものです。

お詫びと訂正

議会だより120号(8月20日号)４ページの「各議員の議案等に対する賛否の状況」におきまして、議員の氏名に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

(誤) 平井 武　　(正) 平山 武

陳情の審査結果

陳　情

No.	受理年月日	件　　名	陳情者氏名	結　果
1	令和８年８月17日	医療・介護提供体制の維持に向けた意見書提出を求める陳情	栃木県民主医療機関連合会　会長 関口　真紀	不採択 ⑯

広聴広報委員会からのお知らせ

議案等の審査結果のページと委員会での審査内容のページの関連性を分かりやすくするため、番号を表示しています。

意第　５号	那須塩原市副市長の選任について
意第　６号	那須塩原市固定資産評価員の選任について
案第 56 号	令和６年度那須塩原市一般会計補正予算（第
案第 57 号	市道路線の認定について ③
案第 58 号	令和６年度那須塩原市一般会計補正予算（第
案第 59 号	令和６年度那須塩原市国民健康保険特別会計
案第 60 号	令和６年度那須塩原市一般会計補正予算（第

任委員会

建設経済常任委員会　【審査分野】都
【委員】◎大野
齋藤寿一

県の道路が市に移管され、市が管理する道路が増えます ③

問 通学路の変更や除雪の計画といったものは変更になるのか。

答 変更は特にない。

問 今後市が管理運営するとのことであるが、維持管理費はどのようになるのか。

×討論○

議案第49号　那須塩原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について ①

反対

●反対討論はありませんでした。

賛成

●保育所等を利用していない生後６か月から満３歳未満の子どもが、保護者の就労状況を問わず利用できる制度について、子どもの安全な居場所づくりと保護者の負担軽減、家庭の孤立防止につながるものとして賛成する。　（戸張　靖久　議員）

議案第56号　那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について ④

反対

●家庭で使用する暮らしのための水と企業などが使う利益のための水は分けて考えるべき。家庭用も事業用も同じ19.2%、１世帯で年間4,308円という『命の水』の値上げは許されない。公共インフラの観点から維持管理コストの支援を国に求めるべきである。
（堤　正明　議員）

賛成

●人口減少や施設の老朽化、更新需要の増大を踏まえ、今回の水道料金改定を必要な措置として賛成する。市民負担をお願いする以上、経営の効率化と透明性を高め、料金収入を施設更新や災害対策など、将来にわたり安全・安心な水道を守るために活用することを求める。　（森本　彰伸議員）

●人口減少による料金収入の減少や施設の老朽化が進む中、将来にわたり安全で安定した水道を維持するには、計画的な施設更新と健全な経営が必要である。市民負担にも配慮しつつ、19.2%の料金改定は必要と判断し、賛成する。　（戸張　靖久　議員）

認定第１号　令和７年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について ⑩

反対

●財政調整基金は２億8,074万8,000円増加し49億7,510万5,000円であり、特定目的基金を合わせると157億6,464万6,000円にもなる。基金を優先的に市民生活向上に使用し、ドアtoドアのデマンド交通導入などの施策の実現が必要だと考える。
（堤　正明　議員）

賛成

●令和７年度決算は、安定した財政運営のもと、福祉、子育て、教育、環境、道路整備、物価高騰対策などが適切に実施された。市税収納率も16年連続で上昇しており、持続可能な市政運営を期待し、本決算の認定に賛成する。　（矢島　秀浩　議員）

認定第２号　令和７年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について ⑪

反対

●均等割額は、赤ちゃんが生まれればすぐに税の対象となる人頭税であり、少子化対策・子育て支援の観点から廃止すべきである。27億円余りの財政調整基金をもとに保険料を引き下げ市民に還元するべきである。
（堤　正明　議員）

賛成

●令和７年度那須塩原市国民健康保険特別会計決算は、収納率の向上や基金の適切な活用、保険事業の推進など、健全な財政運営と被保険者の健康増進に努めたものと評価し、賛成する。　（松野　真弓　議員）

認定第３号　令和７年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について ⑫

反対

●後期高齢者の医療費窓口負担を１割に戻すことが必要である。自己負担が上がれば医療機関の受診や介護のサービスを諦める人がでる。結局、医療や介護で重症化が進みかねない。また、健康診査に聴力検査を加え、認知症の予防を図ることが重要と考える。
（堤　正明　議員）

賛成

●歳入総額18億1,499万3,084円、歳出総額17億9,863万445円となり、歳入歳出差し引き額は1,636万2,639円の黒字となっている。保険料の収納率が99.82％と高い水準であり適正な執行が図られている。
（金子　哲也　議員）

認定第４号　令和７年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について ⑬

反対

●高齢者の生活実態を勘案し要支援の高齢者を潜在的待機者として掌握して特養ホームの入所待機者をなくす。高齢者、健康弱者が安心して暮らせるよう要介護・要支援者の健康とくらしを守り、介護サービスと介護予防事業を行うことを求める。
（堤　正明　議員）

賛成

●要介護認定者数や保険給付費が増加する中、必要な給付と介護予防、認知症施策などの地域支援事業を着実に実施し、ペーパーレス会議の活用で増加する認定審査にも対応した。今後も基金の適切な管理と介護人材の確保に取り組むことを求め、賛成する。　（林　美幸　議員）

第24回 議場コンサート

●**と　き**　令和８年12月１日（火）午前９時30分～９時50分
●**ところ**　那須塩原市役所本庁舎　４階　議場
●**出　演**　那須山　千春　氏

コンサートの後は、市政一般質問を予定しております。
市政一般質問：市の取り組みへの疑問や地域の声を、議員が市政に届けます。

新庁舎建設に係る議案を慎重に審議するため会議日程を１日延長しました

９月定例会では、新庁舎建設関連予算を含む補正予算案が９月30日に追加提出されました。慎重な審議のため、会期を10月１日まで延長しました。

補正予算案では、新庁舎建設工事費に係る全体予算を147億5,000万円から27億5,000万円増額し、175億円とします。各年度の予算は令和８年度に59億円を減額し、令和９年度と10年度に各70億円、令和11年度に35億円を計上。発注者支援業務の債務負担行為として、令和８年度から11年度までにかけて総額9,750万円を設定します。

予算常任委員会では、地元業者の共同企業体(JV)の参加条件や、増額の根拠・市民意見の反映をめぐり質疑がありました。議案第75号は、採決の結果、賛成多数で可決されました。

また、那須塩原駅周辺まちづくり特別委員会から発議第６号が提出され、賛成多数で可決されました。市に対し、地元企業の技術力向上と公共工事の担い手育成、地方債を活用する場合の財政負担や市民サービスへの影響を見通した健全な財政運営を求めるものです。

発議第６号も賛成多数で可決となりました。議案第75号及び発議第６号について、10月１日の本会議において討論がありましたので、次ページにて、討論の内容を掲載します。

９月30日から10月１日までの流れ

９月30日

1. 本会議・議案上程
2. 議会運営委員会・取扱い協議
3. 本会議・協議結果報告
4. 予算常任委員会・審査

10月１日

5. 予算常任委員会・審査
6. 本会議・最終採決

議案第75号・発議第６号の要点

議案第75号　新庁舎建設工事費の予算を27億5,000万円増額し、175億円に。賛成多数で可決。 ⑨

発議第６号　地元企業の育成と健全な財政運営を市に要望。賛成多数で可決。 ⑮

議案第75号と発議第６号に関する討論

議案第75号　令和８年度那須塩原市一般会計補正予算(第８号) ⑨

反対

●新庁舎建設工事予算額が27億５千万円増額され175億円になった。工事年度ごとに継続費補正が繰り返されれば工事費が膨らみ200億円にならないとも限らない。これでは、とうてい市民の理解が得られない。ここはいったん立ち止まり、再考すべきと考える。　（堤　正明　議員）

賛成

●今回の補正により総額175億円となるが、将来の財政運営には支障がないとの市長の力説を信じ賛成する。今後は削減してきた土木費などを増額し災害対応力を強化、市民の安全安心に応える予算とすることを望む。　（小出　浩美　議員）

●人口減少が今後加速し将来の財政負担が懸念される中では、那須塩原市の身の丈に合ったコンパクトな新庁舎が望ましいと考える。しかし、これまでの経緯や今後のインフレの加速化の可能性を踏まえると予算案に賛成することが現実的かつ合理的であると判断する。　（田村　正宏　議員）

●175億円の工事費は高額ではあるが、現在の物価高の情勢ではいたしかたない。那須塩原駅の前にこの庁舎ができることにより、本市のみならず県北一帯の発展のシンボルタワーとして寄与するであろうことから、賛成する。　（三本木　直人　議員）

発議第６号　令和８年度那須塩原市一般会計補正予算(第８号)に対する附帯決議 ⑮

反対

●那須塩原駅周辺まちづくり特別委員会において、執行部からサウンディング調査に基づく入札条件等の誠意ある答弁があったにもかかわらず、入札方法等に更に条件をつけることは入札不調の原因となる可能性があり、議会側の責任も出てくることから反対である。　（三本木　直人　議員）

賛成

●賛成討論はありませんでした。



新庁舎イメージ図

こんなことを審査・調査しました

問…質問、答…回答、意…意見
※　◎は委員長、○は副委員長

総務企画常任委員会

【審査分野】市政全般、情報システム、防災、税など
【委　　員】◎小島耕一、○星　宏子、　赤塚茂昭、　矢島秀浩、　山形紀弘、相馬　剛、　大野恭男、　齋藤寿一

ふるさと納税：特例控除分に上限（193万円）が追加されます。②

問上限の193万円は条例のどこから読み取れるのか。

答条例には記載がなく、上位法の地方税法に定められているため、それを参酌する形となる。

年金受給者の非課税者の扶養申告書の提出義務が見直され、確定申告なしで市民税の控除が受けやすくなります。②

問非課税者の対象は具体的にどのような層か。

答令和9年分で、65歳以上は148万円～214万円、65歳未満は98万円～164万円の所得の方が該当する。

特定暗号資産の譲渡所得が申告分離課税（税率20％）に変更されます。②

問対象はビットコイン等の仮想通貨か。市民の保有状況や課税対象の把握はできるか。

答対象はビットコイン等の仮想通貨である。保有状況の把握は申告書を見ないと難しく、現在の課税課で数字を捉えるのは困難。

消防団の黒磯支団と西那須野支団の消防ポンプ自動車合計３台を更新します。⑥⑦

問車両の仕様や消防団員の意見は反映されているのか。また、3台を一括発注して価格を抑える考えはなかったのか。

答現在使用している車両と同様の仕様とした。黒磯支団と西那須野支団では担当部署が異なり、各部の使用状況に応じた装備品の調整も必要なため、一括発注はしていない。また、事業者への聞き取りでは、3台をまとめて発注しても価格が安くなるとは限らないとの回答を得ている。

問更新後の古いポンプ車はどうするのか。

答20年以上使用した車両は市内外問わず公売で売却し市の歳入とする予定である。

福祉教育常任委員会

【審査分野】福祉、子育て、教育、文化、スポーツなど
【委　　員】◎佐藤一則　○林　美幸、　松野真弓、　星野健二、　平山　武、齊藤誠之、　中村芳隆、　金子哲也

医療・介護提供体制の維持に向けた意見書提出を求める陳情を不採択とすべきものとして決しました。⑯

議員間討議各委員の意見を出し合った上で採決に入るため、議員間討議を実施しました。

意医療・介護の現場における人材不足や厳しい状況については十分に認識しており、改善に向けた取り組みについても理解できる。

意政府においても人材確保や処遇改善などの取り組みが進められている中、さらなる改善を求める意見書を提出することについては慎重に判断すべきである。

意今回の陳情については、栃木県内の医療・介護に携わる方々の総意として提出されたものではないことから、賛成することはできない。

那須塩原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定が可決され、保護者の就労状況にかかわらず保育施設が利用できるようになりました。①

問条例には明記されていないが、特定乳児等通園支援事業の１時間当たりの利用料はいくらか。

答１時間当たり300円である。給付の方法は、市が事業所に直接給付費を支払う現物給付が基本となる。この場合、利用者は自己負担分である300円のみを支払うことになる。

問事業者が現物給付を行わない場合、利用者の負担はどうなるのか。

答利用者が一旦事業者へ費用全額を支払い、その後事業者が発行する利用証明書を市役所窓口へ提出することで、差額の給付費が市から保護者の口座に振り込まれる。例えば０歳児、１歳児の場合は1,700円を支払い、1,400円の給付を受けるため、実質的な負担は300円となる。

建設経済常任委員会

【審査分野】都市計画、道路、農業、観光、環境、交通、水道など
【委　　員】◎田村正宏、○堤　正明、　戸張靖久、　小出浩美、　三本木直人、室井孝幸、　森本彰伸、　松田寛人

水道・下水道料金が改定され、皆さんに負担をお願いすることになります。④⑤

問今回、料金を改定することになった経緯について伺う。

答人口減少による料金収入の減少に加え、施設や管路の老朽化、耐震化、資材や人件費の高騰などにより経営環境が厳しくなっている。職員数の削減や包括的民間委託などの経営努力を行ってきたが、現行料金のままでは今後、赤字や資金不足が見込まれるためである。

問水道料金はいつから改定され、家庭の負担はどの程度増えるのか。

答条例は令和９年４月１日に施行し、改定後の水道料金は令和９年４月・６月の検針分から適用される。水道料金は19.2％の改定で、口径13mm、２か月の使用量20㎥の場合、２か月当たり718円の増額となる。下水道使用料は11.5％の改定で、使用量20㎥の場合、２か月当たり366円、年間2,196円の増額となる。

もみじ谷大吊橋と塩原もの語り館レストランの利用時間が変わります。③

問もみじ谷大吊橋の開場時間はどのように変わるのか伺う。

答４月から10月は午前８時30分から午後６時までを午前９時から午後５時までに変更する。11月は終了時刻を午後４時から午後５時まで延長し、12月から翌年３月は開始時刻を午前９時に変更する。短縮時間帯の来場者は全体の約0.5％にとどまる。

問塩原もの語り館レストランの開館時間の変更について伺う。

答条例上の開館時間を午前８時30分から午前10時に変更する。実際の営業時間は午前10時から午後４時30分までで、施設全体の開館時間は変わらない。

予算常任委員会

【委　　員】◎小島耕一、○佐藤一則、○田村正宏、　その他全議員

新庁舎整備基金に新庁舎建設のため、新たに３億円を積み立てます。⑧

問３億円の積み立ては、物価高騰による建設費の増額に対応するためのものなのか。

答２回目の入札不調を受けてのものではなく、決算剰余金を活用して、今後の新庁舎整備に伴う物価高騰等に備え積み立てるもので、基金条例の範囲内で、新庁舎の建設本体の整備費だけでなく、外構、机・椅子などの什器類、庁内ネットワークなど新庁舎整備に関する費用に充当するもの。

国民健康保険特別会計繰出金が減額されます。⑧

問6,170万8,000円減額の理由は。

答当初予算に計上していたものから減額したものである。

馬とのふれあい事業をプリズムの子どもたちも利用できるようになります。

問馬とのふれ愛事業の内容は。

答昨年までホースガーデンが廃止になり、引き続き乗馬や馬の世話を継続することになった。当初予定していなかったプリズムの子どもたちも利用することによるものである。

道路維持管理費　工事請負費が増額されます。⑧

問１億1,420万円増額の理由について伺う。

答ゲリラ豪雨などにより、道路のひび割れに雨水が溜まっているところに車両が通ることで穴が空きやすくなる。最近は、その範囲が大きいためである。

新庁舎整備事業費が増額されます。⑧

問新庁舎用地の年間刈り払い回数や積算根拠について。

答当初予算において年１回の刈り払いを計上していたが、今年３月の新庁舎建設工事の入札が不調となり、管理の継続が必要になったため、１回分を追加したものである。

※ QR コードを読み取ると質問の様子を見ることができます。



シン・那須塩原 松田　寛人　議員

1.令和７年度決算を踏まえた持続可能な市政運営について

令和７年度決算を踏まえた持続可能な市政運営について

問 令和７年度一般会計決算の評価と、人口減少や物価高騰等に伴う将来の財政リスクおよび主要課題について伺う。

答 実質収支は24億5,348万5,000円の黒字、経常収支比率は92.0％となり、健全な財政運営が行われていると評価する。一方、物価や人件費上昇等により歳出増加額が歳入増加額を上回ったことが課題である。今後は人口減少による市税収入縮小と社会保障費増加が同時に進行し、慢性的な財政硬直化を招くリスクがあると認識している。

問 新庁舎整備や公共施設マネジメントにおいて、財政負担の軽減と効果的な維持管理をどのように図るのか伺う。

答 新庁舎は高い省エネ性能等で維持管理費を削減し負担平準化を図る。公共施設は建物性能や利用状況、地域の実情を踏まえて見直しを行う。大規模施設へのPPP/PFI手法導入や指定管理者制度の活用により、市民サービスの向上と財政負担の軽減を両立させる。

問 将来を見据えた自主財源の確保と、20年・30年先へ向けた重点的な投資戦略について伺う。

答 企業版ふるさと納税や企業連携を重点化し税収増を目指す。次期総合計画で明確な事業選別基準を定める一方、子育て・教育や環境政策、那須塩原駅周辺整備など、将来価値を高める分野へ重点投資していく。



矢島　秀浩　議員

病児・病後児保育が子育て世代の強い味方になる様、受け入れ態勢をしっかり整備されることを期待します。

子育て世帯のセーフティネットとなる病児・病後児保育体制の充実について

問 病児・病後児保育の利用実績の推移と、利用者数増加の背景について伺う。

答 コロナ禍により、全体的に受け入れを制限していた時期がある他に、令和７年度については、看護師不足により受け入れを制限していた施設があった。それらの時期を除くと、病児保育については毎年400人前後、病後児保育については毎年10人前後の利用実績で推移しているところである。

問 オンラインによる空き状況の確認や予約を可能とする考えについて、市の見解を伺う。

答 市で導入する場合には、各施設の予約状況をリアルタイムで反映させる必要があるため、効率的な運用には市内の実施施設によるシステム導入が必要である。市としては、まず事業者に対して補助事業を周知し、システム導入を促していきたいと考えている。

問 LINEやマイナンバーカード等を活用し、事前登録や利用申請を簡素化する考えについて、市の見解を伺う。

答 既存のデジタルサービスの利用や手続の簡素化を促していきたいと考えている。

問 病児・病後児保育を、子育てと就労の両立支援、定住促進、少子化対策の観点からどのように位置付け、今後どのように体制の充実を図っていくのか伺う。

答 既存の施設型病児保育の安定運営と計画的な量の確保を基本としつつ、ベビーシッターも含めた適切な情報提供を通じて多様なニーズや柔軟な受け入れに対応し、子育てと仕事の両立支援や定住促進、少子化対策に向けた環境整備を進めていく。



森本　彰伸　議員

持続可能な消防力の維持に向け、今、動かなければなりません！

20年後も機能する消防団を目指した消防力の維持について

問 消防団員の減少傾向を踏まえ、10年後、20年後の消防力をどう見込むか。

答 過去10年間の団員数減少は年間平均約30人であり、この傾向が続けば10年後には約300人の減少が見込まれる。10年後、20年後の地域防災力の維持は極めて厳しくなると強い危機感を持っている。現在も71部のうち58部が定員を下回っている。

問 団員減少への対応は、単に団員を増やすだけでなく、部の数や配置そのものを見直す段階ではないか。

答 分団単位の相互補完、機能別消防団員の活用、部の統合、行事の見直しによる負担軽減、分団制への移行を進め、持続可能な組織体制を確立していく。

問 近隣部との統合により、団員を集約して消防力を高める考えはあるか。

答 近隣部との統合は、人員を集約し、消防力を維持するために大変有効な選択肢である。黒磯地区で２件、塩原地区で１件の統合・吸収実績がある。

問 20年後、30年後も市民の生命と財産を守るため、消防力の維持を最優先に考えているか。

答 消防力の維持は最優先である。まず分団制への移行を進め、その後、関係機関や地域と合意を図りながら、持続可能な組織の在り方を示していく。



佐藤　一則　議員

本市の男女共同参画推進の取り組み等により、日本国憲法に明記されている、「基本的人権の尊重」が真に普及することを願ってやみません。

男女共同参画の推進に向けた本市の取り組みと将来の展望について

問 政策・審議会等への女性の登用状況は。

答 令和８年４月１日現在で全委員数468人のうち144人である。

問 市役所の女性管理職の登用状況は。

答 令和８年４月１日現在で部長級２人、課長級７人、課長補佐級36人で女性の割合は32.61％である。

問 DV相談件数の推移と支援体制は。

答 毎年50人前後で推移している。近年はDVの形態や内容が複雑化、多様化しており複合的な課題を抱えるケースが増加していることから、子育て相談課の女性相談支援員を中心に庁内関係部署をはじめ、関係機関と密に連携し、組織的に支援体制を整えている。

問 困難を抱える女性への支援体制は。

答 女性相談支援員を3名配置し、DVや生活困窮、家庭関係の破綻など、様々な課題を抱える女性に寄り添った支援をしている。

問 学校教育における男女共同参画や多様性・人権教育の取り組み状況は。

答 授業等で性別による役割分担をなくすとともに、障がいの有無や文化的な背景、性の多様性の違いを認め合う心を育むよう取り組んでいる。

問 将来の固定的な性別役割分担意識を解消するための教育・啓発の進め方は。

答 男女の役割という固定観念をなくす教育に取り組んでいる。また、教師自ら日々の言動や指導を見直すとともに、保護者への啓発等を通じて、大人自身の思い込みを解消することで、環境整備に努めている。



田村　正宏　議員

物価高騰や犯罪リスクなど、今日的な課題に対応し、市民の負担軽減と安心・安全、地域の環境を守る支援策の充実を求めた。

持続的な物価上昇を踏まえた生活環境整備及び農業振興に係る補助制度の充実について

問私道の整備支援事業は、制度創設以来見直しがなされていないが、補助限度額の引き上げ等、支援内容の変更を行う必要があるのではないか。

答現在、支援対象や支給方法等の見直しを進めている。市民の負担軽減につながる制度となるよう取り組んでまいりたい。

問特定空き家の解体については、費用負担の増大が躊躇の原因ともなっていると思われることから、空き家対策を促進する観点からも、補助限度額や補助率の見直しを検討すべきではないか。

答近年、解体費の上昇も顕著であり、国の動向等を注視しながら検討してまいりたい。

問クビアカツヤカミキリに代表される特定外来生物から、地域の大切な樹木を守るために、防除奨励金制度創設の考えはあるか。

答市民の意識啓発につながる側面もあるとは思うが慎重な検討を要すると考えている。

特殊詐欺や匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）から市民を守り、若者を犯罪に加担させない取り組みについて

問住宅防犯対策への支援強化と地域防犯力向上について伺う。

答自治会等を対象に防犯灯の設置や修繕、防犯カメラを設置する際の費用を助成し、不審者が侵入しにくい環境を整備することに加え、自主防犯団体の活動費への助成など、地域全体で見守る体制づくりの強化を進めている。



小島　耕一　議員

- 医食同源、和食を基本にした健康長寿につながる食育の推進を進めてほしい。
- 急増する在留外国人の実態把握が必要。

食育・地産地消の推進について

問食育推進条例や第２期那須塩原市食育・地産地消推進計画の見直しについて伺う。

答施行５年目の食育推進条例、及び現行の食育・地産地消推進計画を今年度中に改定する。

問アメリカの食生活指針では、高度に加工された食品、糖類や添加物などを加えた食品を制限するとしているが、市では加工食品についてどう考えているのか伺う。

答共働き世帯の増加、ライフスタイルの多様化に伴い加工食品の利用機会が多くなっている。加工食品は塩分の過剰摂取になりやすいため、摂取量を調節する必要がある。

問和食は、ユネスコ無形文化遺産として登録されており、大人の食育の基本に据えて推進してはどうか伺う。

答本市としても、和食の良さを基本においしく減塩を取り入れた食生活を普及する。

在留外国人との秩序ある共生と生活支援について

問本市における直近５か年間の在留外国人の推移について伺う。

答令和４年度が2,246人、令和８年度が3,193人で947人増加している。

問本市は８年連続で転入超過であるが、令和４年から令和８年までの転入超過数は何人になるのか伺う。

答転入超過数は948人になる。

問多文化共生アンケートの目的を伺う。

答市内で生活する外国人の困りごとや地域参加意識を調査したいと考えている。



林　美幸　議員

若者が自分らしく生き、自立や自己実現に向かって歩めるよう、相談にとどまらない伴走型の支援体制が重要と考える。

若者の孤立と居場所づくりの必要性について

問困難を抱える若者を早期に発見するアウトリーチの体制と関係機関との連携について、青少年センターの相談員による関係機関への訪問など、情報収集の新たな仕組みづくりは、いつまでに検討を終え実行に移す考えか。

答少年指導員による巡回・声かけで早期発見に努めている。関係機関への訪問については、国・県の機関や社会福祉協議会、市内高校等を想定しており、今月から取り組みを開始する予定である。

高齢者のヒアリングフレイル対策と加齢性難聴者の支援について

問令和７年12月定例会議で採択された「加齢性難聴者の補聴器購入費助成を求める請願」を踏まえ、今後の支援の方向性について伺う。

答請願の趣旨は重く受け止めている。補聴器の購入費助成だけでなく、早期の気づきから受診、適切な選定・調整・継続使用に至るまでを一連の支援として捉え、他自治体の取り組みも踏まえながら、助成を含めた支援の在り方について引き続き調査研究を進めていく。





山形　紀弘　議員

減税効果を家計支援だけで終わらせず、商工会と連携し、市内消費へつなげ、地域経済の活性化に結び付けるべきと考える。

消費税減税が本市財政と地域経済に与える影響について

問食料品の消費税率引下げにより、本市の歳入にどの程度の影響が生じると見込んでいるのか伺う。

答国から交付される地方特例交付金などにより、その全額が補塡されるものと見込んでいる。

問税率変更に伴う事務負担やシステム改修等について、市内事業者への支援を検討する考えがあるのか伺う。

答税率変更に伴う事業者負担を踏まえ、国の支援策を注視し対応を検討する。

問既存の那須塩原市共通商品券を有効活用し、商工会と連携してプレミアム付与など、市内消費を促す施策を検討してはどうか伺う。

答既存の市共通券を活用し、商工会と事前協議を進め、効果的な消費喚起策を検討する。

本市の小中学校等における危機管理体制について

問学校施設における安全点検の状況及び消防、防犯設備の整備状況について伺う。

答各校で防火・消防設備の点検を実施し、防犯カメラや門扉、さすまた等を整備し安全確保に努める。

問各学校の危機管理マニュアルを教職員が十分把握し、学校ごとの実情に応じて改善し、一定の水準を確保しているのか伺う。

答各校が危機管理マニュアルを毎年作成・見直し、教育委員会が確認・指導することで、危機管理水準を確保している。



大野　恭男　議員

高齢者福祉事業は市の重要な施策である。将来は勿論のこと今現在の足元を見つめていくことも大切である。

高齢者福祉事業について

問 移動支援、買い物支援等の外出困難者への支援をどのように強化していくのか伺う。

答 高齢者の移動手段の確保は、買い物や通院、社会参加のためにも重要である。市では、高齢者外出支援タクシー等料金助成事業により支援している。今後は、利用状況やニーズを把握し、より利用しやすい制度となるよう支援の在り方を検討していく考えである。

問 今後、高齢者外出支援タクシー券をタクシーと公共交通機関で共通して利用できるようにする考えはあるか伺う。

答 利用者アンケートの結果や、今年度の利用状況を確認したうえで、より利用しやすい制度の在り方を引き続き検討していく考えである。

問 見守り等を担う自治会やボランティアの不足が課題であると考えるが、今後の支援策を伺う。

答 見守りなど地域活動の担い手不足は大きな課題であると認識している。今後は、地域支え合い推進員を中心に自治会、民生委員、老人クラブ、ボランティア団体等と連携を深め、元気な高齢者を含めた担い手の広がりを図っていく考えである。また、一部の方に負担が集中しないよう、地域で無理なく続けられる形を地域と共に考えていく。



堤　正明　議員

・車より人を優先したまちづくりを。
・新庁舎建設はいったん立ち止まって再考を。

那須塩原駅周辺まちづくりについて

問 本市が目指す那須塩原駅周辺まちづくりについてと、その骨格として掲げられているウォーカブル推進ゾーンとえきまち生活エリアについて、その具体的な内容をお聞きする。

答 那須塩原駅前を歩いて楽しめるウォーカブル推進ゾーンとし、歩行者ネットワークの拡充と生活利便施設の集積を図って車を持たない人でも暮らせるえきまち生活エリアとしたい。

　那須塩原に住む人、来る人、関わる全ての人々にとって、何度でも訪れる心地よい居場所づくり、雄大な山並みを望む豊かな自然と、利便性の高い都市機能が調和して誰もが自分らしい暮らしや活動ができるまちづくりを目指し、推進していく。

新庁舎建設について

問 新庁舎建設の入札が２回にわたり不調に終わり、建設工事費予定額も147.5億円に増加している。３回目の入札をどのように考えているかお聞きする。

答 第２回のサウンディング型市場調査を実施し、入札方式や入札条件に関する民間事業者の意見を把握した。その結果、人手不足の中で総合評価方式における技術提案書の作成などが入札参加への課題だと分かった。

　これを踏まえ、入札方式を総合評価一般競争入札方式から一般競争入札価格競争方式に変更し、10月に入札公告、来年１月に入札を実施する見通しである。

　また、現予算の不足分について補正予算案を追加予定である。



松野　真弓　議員

ガバメントクラウドファンディングは継続的な実施が効果的。そのためにもしっかりとしたPRと市民への報告が重要です。

高齢者とペットが安心して暮らせる地域づくりについて

問 高齢者とペットの問題は、福祉領域と動物愛護領域の双方にまたがる複合的な問題であることから、関係各課の間でどのような情報共有や連携が行われているのか伺う。

答 高齢者に限らず障がいや経済的困窮など複数の生活課題が重なる場合には、本人の生活を支える観点から動物愛護を担当する部署や地域包括支援センター、社会福祉協議会などと情報を共有し、必要な支援につなげている。

問 高齢者に対し、飼い主が元気なうちから万が一の引き取り手を確保しておく「ペットの終活」の啓発活動に関する所感を伺う。

答 多頭飼育崩壊や飼育放棄を未然に防ぎ、アニマルウェルフェアや近隣トラブル防止の観点からも重要な取り組みと考える。

ガバメントクラウドファンディングの寄付金の使途の透明性と今後の展開について

問 昨年度実施したガバメントクラウドファンディングについて、当初掲げた目的は、どの程度達成できたと評価しているのか伺う。

答 シカの侵入防止柵を適正に維持管理できており、これにより新たな食害の発生を防止できた。また、犬猫に関するプロジェクトについても、多くの方々からご支援をいただき、多くの助成をすることができたことから、どちらのプロジェクトも所期の目的を十分に達成できたと評価している。

問 今年度のガバメントクラウドファンディングの実施について伺う。

答 今年度は10月以降に実施する予定である。



星野　健二　議員

倒木リスクを事前に対処し、安全・安心なまちづくりを推進したい。

倒木リスクと安全対策について

問 倒木の危険性が高い場合、行政が即座に伐採や撤去することは困難である。民間や私有地からの危険樹木の伐採要請はどのように伝えているのか伺う。

答 通行に支障が生じる恐れがある場合、原則として、樹木の所有者が自らの責任で適切な管理、剪定や伐採等を行う必要があるため、所有者への通知や個別訪問により、適正な対応を求めている。要請に応じないなど、早急な解決が困難な場合、民法第233条により剪定、除却などの緊急措置を講じている。

問 森林環境譲与税を使って、危険な木の伐採に対する補助を行うことができないのか所見を伺う。

答 市民の皆様の安全・安心を守ることは、市政の最重要課題の１つであると捉えており、今後は詳細に精査し、建設部とも協議をしながら具体的な制度設計の検討を進める。

子どもの目の健康について

問 本市の児童生徒における視力の状況を伺う。

答 令和７年度、裸眼視力1.0未満の児童生徒は小学生で37.0％、中学生で49.83％であり、５年前と比較して、大きな増減はない。

問 学校現場におけるデジタル端末利用時の視力低下への予防策について伺う。

答 タブレット端末利用に関するルールを定めたリーフレットを作成しており、地域ポータルを通じて、このルールを保護者へも周知し、家庭での適切な利用に向けた協力をお願いしている。



星　宏子　議員

救急車が到着するまでの８分間が重要。心肺蘇生法の習得や、AEDを夜間に利用できる体制作りを！

24時間利用可能なAEDネットワークの構築について

問AEDネットワークの構築のため、初期費用の平準化や維持管理に有効なリース、借上げ方式の活用を含め、令和９年度の予算化に向けた市の見解について伺う。

答市民が、24時間アクセス可能なＡＥＤネットワークの構築は、初期費用の平準化等を見込んだリース方式が有効と考えている。事業の予算化については、効果的な配置や財政負担の在り方を含め検討していく。

問夜間、体育館使用中に倒れた場合の対応を伺う。

答学校によっては、職員玄関付近にＡＥＤを設置しており、緊急時はガラスを割って取り出すよう掲示しているところもある。

問24時間利用可能なＡＥＤの整備と市民への心肺蘇生法とＡＥＤ講習の普及について、市はどちらが重要な救命施策と考えるのか。

答AEDの環境整備と救命救急に係る意識啓発は万が一の事態において、人命を救うための両輪であり、重要なことと捉えている。

災害弱者を取り残さない実効性のある福祉避難所の体制について

問医療的ケアが必要な方の受け入れ体制について、自宅避難に対するサポートとして市の取り組みはあるのか。

答現時点では、自宅避難に特化した支援体制の整備には至っていない。今後のサポートの在り方について、研究、検討が必要である。



戸張　靖久　議員

平和を次の世代へ、体育館をもっと快適に、市公式LINEをもっと便利に！

次世代への平和の継承について

問中学生の広島派遣について、学校現場の負担を抑えた方法を検討する考えを伺う。

答教育的意義は認識しているが、健康管理や事前指導など学校を抜きにした実施は難しく、市主体の派遣は現段階では困難である。地域や保護者、民間団体の自主的な企画には可能な範囲で協力していきたい。

体育館（学校体育館を除く）の整備について

問老朽化や猛暑、避難所機能を踏まえた体育館整備の見直しを伺う。

答令和９年度の整備スケジュール再検討では、熱中症対策や避難所機能も踏まえて見直す。空調は利用状況や避難所指定を考慮し、優先度を検討する。

市公式LINEを活用した行政サービスの充実と市民参加の促進について

問窓口手続をオンライン化し、来庁せずに完結できる環境を拡充する考えを伺う。

答令和４年度から７年度までに264の行政手続をオンライン化し、令和８年度は８月までに74のサービスを追加した。オンライン化を進め、来庁が必要な市民には丁寧に対応する。





金子　哲也　議員

1.烏ヶ森公園の保存活用と今後の整備について
2.市民ファーストの行政を
3.市指定ごみ袋の価格設定等について

烏ヶ森公園の保存活用と今後について

問将来に向けて烏ヶ森公園をどのように改修し、保存していくか。長期的展望の下に検討していけないか。

答烏ヶ森公園の再整備計画はない。烏ヶ森公園周辺の整備の在り方について、調査研究は進めていきたい。

市民ファーストの行政を

問新庁舎建設は市民ファーストの行政につながるのか。

答市民が日常的に集えるシティホールとしての機能も有していることから、便利で親しみやすい庁舎として市民ファーストにつながるものであると考える。

問現在のように、午後４時に閉庁してしまうのではなく、むしろ、受付時間を増やし、仕事帰りでも用事を済ますことができるという考え方が、市民ファーストに必要ではないか。

答時間が短くなっても集中して行政サービスにつないでいき、その他の時間を新しいサービスの創出に活用していく。来庁者に対し丁寧な対応をしていくことは、変わらず続ける。

市指定ごみ袋の価格設定について

問市の指定ごみ袋500円は栃木県内で一番高い理由は。

答ごみ処理手数料として料金に含めているためである。



平山　武　議員

合併20年の歩みを生かし、地域の特性を尊重しながら、那須地域全体で支え合い、未来へ発展するまちを築きたい。

合併20年を踏まえた本市と那須地域の将来像について

問合併20年の成果をどのように評価し、今後に向けてどのような課題があるのか伺う。

答行政サービスや基盤整備を進め、転入超過が続いたが、一方、公共施設の更新、少子高齢化、財政負担への対応が今後の課題である。

問人口減少を踏まえ、人口規模に応じた持続可能な行政運営へどう転換していくのか伺う。

答人口減少や物価高騰を転換点と捉え、事業をゼロベースで見直し、デジタル化と業務改革を進め、持続可能な市政運営を目指す。

問人口減少と施設の老朽化を踏まえ、公共施設の統廃合や複合化、地域間の役割分担を含め、今後の適正配置と持続可能な施設運営をどのように進めるのか伺う。

答公共施設の老朽化や物価・人件費高騰による維持更新費の増大を見据え、施設の集約・複合化や地域間の役割分担、広域連携を進める。

問県北地域の中心市として、那須塩原駅周辺のまちづくりをはじめ、将来を見据えた圏域全体の将来像について市長の考えを伺う。

答合併時には想定しなかった人口減少や出生率低下などの課題に対応するため、これからは単独行政にとどまらず、那須地域全体で広域連携を進める必要がある。那須塩原駅を県北の玄関口として活用し、地域資源やブランド力を結集して、交流人口や付加価値を高める取り組みを進める。



小出　浩美　議員

食料安全保障の確保、適正な価格形成の理解、農林漁業教育の推進などをポイントとした法改正に対する市の考えを伺いました。

食育基本法の改正に伴う「農」と「食」を核とした今後のまちづくりについて

問 この法律の「食育」を本市としてどのように解釈し、どのような食育を目指すのか？

答 本市における食育とは、生産者と消費者の深いつながりを学び、自然への感謝を育むとともに、日々の消費行動が自らの心身の健康をつくり、同時に本市の誇りである酪農、農業を支える力になることを理解し、実践できる人間を育てることであると解釈する。

本市が目指す食育は、本州第一位の生乳産出額を誇る大酪農地帯をはじめ、全国有数の豊かな農畜産業そのものを生きた教材として、最大限に活用し「みんなのいただきますで元気な那須塩原づくり」を体現する、地域と一体となった循環型、応援型の食育を確立していくことである。

問 何を食べるか、子どもに何を食べさせるかは、大人になって自分で稼ぐようになってから選択できるようになることから「食育は大人の義務教育」と考えるが所見を伺う。

答 働いている人は忙しいので、どうしても流れ作業になりがちで、とにかく食べれば良いとなってしまうが、食に対して見つめ直す、あるいは食に対して謙虚になることは大事であり、大いに必要であると思っている。

議会を傍聴してみませんか？

本会議は、当日議場に来て簡単な受け付けをするだけで傍聴することができます。

①市役所本庁舎へお越しください。



②４階議場までお進みください。



③議場入口にて受け付けをします。

傍聴時の注意事項、会議資料、アンケートをお受け取りください。



④傍聴席へご着席ください。

車椅子を利用されている場合の傍聴スペースもあります。

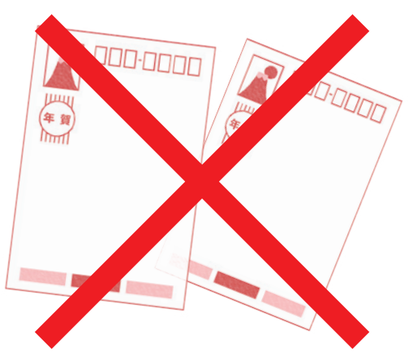


※注意事項※
本会議中は、お持ちの電子機器（携帯電話、腕時計など）から音が鳴らないよう、あらかじめ設定してください。

議員の年賀状等あいさつ状は法律により禁止されています

議員は、公職選挙法の規定により、選挙区内の方に年賀状等のあいさつ状（答礼のための自筆によるものは除く）をお出しすることができません。

ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。



市議会リポート①

市議会防災訓練を実施しました

令和８年８月27日、災害時などに行うべき議会・議員の役割や行動基準を定めた「議会BCP（業務継続計画）」（令和元年９月策定）をより実効性のあるものとするとともに、災害に対する危機意識を高めるという目的から、防災訓練を実施しました。

本市における震度６強の地震発生を想定し、被害状況や安否確認について、各議員が報告をする情報伝達訓練を行いました。また、災害対策本部会議をオンライン上で開催しました。

日頃から災害に対する意識を風化させないためにも、今後も継続して訓練を実施していきます。



防災訓練の様子

市議会リポート②

令和９年度予算編成に向けた要望書を提出しました

令和８年10月１日の本会議終了後、市長、副市長、及び教育長の三役に対し、各常任委員会から「令和９年度予算編成に向けた要望書」を提出しました。各常任委員会は、令和７年５月から令和９年４月までの任期において、それぞれ独自のテーマを設定して精力的に調査研究を進めていますが、本要望書については、現在までの調査結果を踏まえ、本市の更なる飛躍と市民福祉の向上のために必要と考えられる事項のうち、次期予算への反映を求める政策事項を取りまとめたものです。



議長から市長へ要望書を提出

市議会リポート③

資産等報告に関する審査報告書を議長に提出しました

那須塩原市議会政治倫理審査会では、那須塩原市議会議員政治倫理条例に基づき、各議員から提出された「資産等報告書」を審査し、審査結果を議長に報告しています。

令和８年は、９月８日（火）に開催した第１回審査会で、議員全員から提出された資産等報告書の内容を審査し、全て適正に記載され、提出された証明書類とも符合していることを確認しました。その結果をまとめ、10月５日（月）に開催した第２回審査会で、「資産等報告書に関する審査報告書」を作成し、10月22日（木）に議長に提出しました。



政治倫理審査会会長から議長へ審査報告書を提出

那須塩原市議会だより
令和８年11月20日発行

Future
～わたしの夢～ No.37

大原間小学校　6年1組

佐伯（さえき）　理桜（りお）さん

一歩ずつ進む、ワールドカップへの挑戦

ぼくの将来の夢はサッカー選手になることです。小学１年生から始めたサッカーが大好きで、ワールドカップを見たとき「日本代表としてこのピッチに立ちたい」と強く思いました。

中学進学後は部活動ではなくクラブチームに入団します。周りは地域の上手な選手ばかりですが、そこでレギュラーを勝ち取って活躍し、中学生年代の県選抜選手を目指したいです。

夢の実現に向けた体作りとして、体育の授業や昼休みに仲間と一緒に思い切り体を動かしたいです。また、体が大きくなるように給食は残さず全部食べ、バランスの良い食事を心がけます。



サッカーが大好きな理桜さん。夢の舞台を目指し、今自分にできることに全力で取り組もうとする真っ直ぐな決意が伝わってきます。ワールドカップを見て抱いた熱い夢に向かって、中学での挑戦や日々の体作りまで具体的に見据える姿が頼もしいです。この情熱を胸に、仲間と共に大きく羽ばたいてくれることを期待しています。

（推薦者　６年１組担任　宮下真之介（みやしたしんのすけ）先生談）

議会暦

日	月	火	水	木	金	土
11/22	23	24	25	26	27 本会議 再開、提案説明	28
29	30 本会議 会派代表質問	12/1 本会議 一般質問	2 本会議 一般質問	3 本会議 一般質問	4 本会議 一般質問	5
6	7 本会議 一般、議案質疑	8 常任委員会 付託議案	9 常任委員会 付託議案	10 常任委員会 付託議案	11 議事整理	12
13	14 議事整理	15 議事整理	16 常任委員会 全協、予算	17 本会議 採決、散会	18	19
20	21	22	23	24	25	26

※上記の日程は予定です。今後変更になる場合があります。
本会議、常任委員会は、午前10時開会予定です。
※会派代表質問は午前9時25分開始予定です。

次回予告

次号の議会だよりは
令和９年１月20日発行予定です。

～掲載予定内容～

- 新年のご挨拶
- 子ども議会探検
- 中学校への出前講座
- 高校生との意見交換会

なお、定例号は２月20日に発行予定です。

編集後記

今年、宇都宮線の宇都宮～黒磯間が開業140周年を迎えます。鉄道が運んできたのは、人や物だけでなく、地域のにぎわいでもあります。

時代とともにまちの姿は変わりますが、地域をつなぐ大切さは変わりません。議会だよりも皆さんと市議会をつなぐ架け橋に。決算審査を通じ、まちの未来を考える機会になれば幸いです。

朝晩の冷え込みが増す季節です。風邪などひかれませんよう、ご自愛ください。

（戸張　靖久）

市議会の詳しい情報は、那須塩原市議会のホームページをご覧ください。　那須塩原市議会　検索

発行／那須塩原市議会　編集／広聴広報委員会
〒325-8501　那須塩原市共墾社108番地2
Tel0287(62)7181　Fax0287(62)5378